

ごあんない

認定ケアマネジャー資格に チャレンジしませんか



—日本ケアマネジメント学会—
Japan Society of Care Management

認定ケアマネジャー資格の取得に向けて

日本ケアマネジメント学会は、2000（平成12）年に介護保険制度が創設された直後の2001（平成13）年7月14日に設立されました。

設立の趣旨は、ケアマネジメントに関する学際的研究の推進、国際的研究交流の推進、技術の教育、相互研鑽、社会的啓発活動を通じて、質の高いケアマネジメントを実現し、もって、支援等を必要とする人々の生活の質を高め、豊かな地域社会の創造に資することです。

認定ケアマネジャー資格制度は、高齢者等への社会的支援の中心的役割を担うケアマネジャーの資質の向上を図るとともに、ケアマネジメントの専門性と社会的地位の一層の確立に資することを目的に日本ケアマネジメント学会が認定する制度として2003（平成15）年に創設されました。

2024（令和6）年度現在で認定ケアマネジャー資格取得（合格）者は2,324名となっています。また、認定ケアマネジャー資格を取得することで、都道府県が行う主任介護支援専門員研修の受講要件として、通常は常勤で実務経験5年以上必要のところ、認定ケアマネジャーの場合は実務経験（常勤）3年以上で受講できるとともに、主任介護支援専門員更新研修（5年ごと）の受講要件としても活用することができます。

日本ケアマネジメント学会では、このように社会的にも大きな評価を得ている認定ケアマネジャーの更なる質の向上を図るため、学会内に「認定ケアマネジャーの会」を組織し、会員による主体的な研修や講演会、調査研究事業などに取り組んでいます。

認定ケアマネジャー制度は、資格を取得することだけにとどまらず、その後の多様な研修機会を、認定ケアマネジャーの会とも協力して提供しています。

ぜひ、認定ケアマネジャー資格取得にチャレンジしてください！

日本ケアマネジメント学会理事長

認定ケアマネジャーとは



次に定める
すべてを満たす方！

- 介護保険法の定める介護支援専門員であって人格及び見識を備えている方。
- 介護支援専門員として3年以上の実務経験を有すること。
- 学会が実施する資格試験に合格すること。

STEP1

認定ケアマネジャー資格試験(受験資格)

介護支援専門員として、3年以上の実務経験(非常勤を含む)が必要(詳細は学会HPでご確認を)。

実務経験の範囲

- ①居宅介護支援、②地域包括支援センターの介護予防担当、③小規模多機能、④認知症対応型共同生活介護、⑤特定施設入居者生活介護、⑥介護老人福祉施設、⑦介護老人保健施設、⑧介護療養型医療施設、⑨介護医療院

STEP2

試験申請(7月)・書類審査(8月)

STEP3

口頭試験の実施(10月、11月頃)

STEP4

試験合格→登録→認定書交付 (有効期間は翌年4月から5年間)

(注) 認定ケアマネジャー資格は5年ごとに更新が必要。
更新要件は学会研究大会に5年間で1回以上参加及び研修実績(30点以上)が必要です。

(注) 過去5年間の合格者数の推移

年度	受験者数	合格者数	合格率
6年度	141名	110名	78.0%
5年度	174名	140名	80.5%
4年度	164名	116名	70.7%
3年度	191名	81名	42.4%
2年度	134名	64名	47.8%

認定ケアマネジャー資格取得後のメリット 主任介護支援専門員研修の受講要件

- 主任介護支援専門員研修の受講要件は、通常は専任の介護支援専門員として従事した期間が通算で5年(60ヵ月)以上必要ですが認定ケアマネジャーになると通算(常勤)3年(36ヵ月)に短縮。
- 主任支援専門員更新研修の受講要件としても活用。

JSCMの会員となって
「認定ケアマネジャーの会」へ
入会すればケアマネジャーとして
大きくスキルアップ!!



認定ケアマネジャーの会の活動

介護支援専門員に対する実践的な支援及び指導ができる質の高い人材を育成することを目的に学会内組織として「認定ケアマネジャーの会」発足
(2007(平成19)年に設立)

主な活動内容

研修の実施

- スーパーバイザー養成講座(スタンダードコース、ミドルコース、シニアコース)
- ブラッシュアップ研修
- 学会発表支援塾 実践編(事例研究、抄録作成) 特別編(発表シュミレーション)
- 全体研修会 など

政策提言のための調査研究 など



お問合せ先

一般社団法人日本ケアマネジメント学会
〒160-0003 東京都新宿区四谷本塩町7-9 四谷ニューマンション206号
☎03-5919-2245 Email: jscm@h4.dion.ne.jp

